



議会だより

第109号

かわさき

平成25年2月1日発行
福岡県川崎町



みなさんの**命**と
財産を守ります
～平成25年消防出初式～

12月
定例会議

2013年今年の抱負	2
補正予算可決 保育所仮園舎に4,000万円	5
平成24年度議会報告会を開催しました	7
6人の議員が登壇 ～一般質問～	8

2013年 今年の抱負

見月 勸



このたびの議会だよりでは、議員のみなさんの日常の一コマなどを掲載することになりました。このような企画は今回が初めてですが、今後も町民の皆さまにとって身近な議会を目指してまいりますので、何とぞご支援、ご協力をお願いいたします。

奈木野 康德



今年も住民の皆さんと一緒に川崎町をつくります

小松 孝一



「住みよい地域づくり」をめざし努力します

谷口 武雄



今年は、環境、美化推進に全力投球します

西山 賢俊



梅ハ堪忍 松ハ永遠ニ清シ

有田 浩二



今年は、健康管理に留意して議会活動に取り組みたいです

千葉 加代子



今年も仲間と一緒に「食」を通して健康づくりのお手伝いをしていきます

樋口 秀隆



町政に住民本意の一步ずつを重ねます

大谷 春清



誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組みます

伊藤 英明



議会改革をさらに充実、強化します

繁永 英樹



今年も町民全体に手が届くような議員活動を行います

瓜野 かをり



弱者(高齢者、障がい者、障がい児、子ども)に対しての福祉の充実に取り組んでいきたい

千住 幹雄

農業振興に力を



櫻井 英夫



議員の身分を自覚し、まちづくりに邁進します

掛橋 要一



ごみ処理施設問題解決に向け、全力で取り組みます

北代 俊雄



今年の干支にちなんで「身も心も」元気で向上心を養う

中村 内廣



原発は^{ゼロ}に、自然を守るために活動します

第5回 定例会

10月22日再開

九州北部豪雨災害の 災害復旧予算等を承認

焼却施設視察旅費については異議が出され、討論採決の結果原案通り可決。

7月14日に九州北部を襲った集中豪雨による被害の災害復旧に要する予算や諸経費については、別項に主なものを列記しました。

新しく上真崎地区に建設すべく計画を進めている焼却施設に関連して、地元関係者や議会、職員の視察に要する経費等に136万円が計上されましたが、「議員が行く視察旅費の部分について執行部予算ではおかしい」「1泊の必要はあるのか」等の意見が出され、討論採決となりましたが、原案通り可決となりました。(6ページの賛否結果参照) このほか関連する事務費、人件費等を加え、歳入歳出それぞ

れ1億5,334万円を追加し、補正後の総額が101億2,321万円となりました。

歳入の主なものは国と県の補助金が合わせて8,969万円、町債が4,340万円、その他負担金と雑収入が2,026万円です。

○災害復旧工事費／1,382万円→町有地、工業団地4ヶ所
○農地災害復旧費／760万円→6ヶ所
○農業用施設災害復旧費／950万円

→用水路、農道11ヶ所
○林業施設災害復旧費／4,115万円

→林道、林地崩壊5ヶ所
○道路橋梁災害復旧費／2,610万円

→用水路、農道11ヶ所
○河川災害復旧費／5,027万円→9ヶ所
○公共用施設災害復旧費／450万円

→運動公園法面、樹木等補償3ヶ所
(全額については千円未満四捨五入)

第6回 定例会

11月20日再開

田川地区清掃施設組合を組織する 地方公共団体の数の減少及び 田川地区清掃施設組合規約の変更

田川郡糸田町及び同郡福智町が田川地区清掃施設組合から脱退し、清掃事務等に係る一部事務組合を設立することに伴う田川地区清掃施設組合規約の変更に関して、田川市と協議の上定めることについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもので、全会一致で原案可決となりました。

請願

拉致問題意見書決議に関する請願(採択)

拉致問題の早期解決を国に求めるもので、採択となり国等へ意見書の提出をしました。

ごみ処理施設に関する 調査特別委員会設置決議

川崎町が建設を予定しているごみ焼却場及び最終処分場については、早期に完成させるべき事業ですが、議会として慎重に調査研究を進めることが必要であり、合理的、能率的、集中的に審議する目的で、特別委員会を設置するもので、全会一致で原案可決となりました。

第7回 定例会

12月4日～13日再開

地方独立行政法人 川崎町立病院 平成23年度 業務実績の評価結果

指摘内容

1. 黒字を計上しているが、町からの多額な繰入金が含まれており、町の繰入金がなくても黒字を計上できる病院経営の推進に努力する必要があります。
2. 病院施設の改築改修に備えた目的基金を創設する必要があります。
3. 町繰入金は病院経営状況に応じた調整(増減)をする必要があります。
4. 理事については現在は外部理事3人、内部理事2人に改善されましたが、平成23年度は外部理事1人、内部理事4人で構成されておりました。バランスに問題があったと考えられます。

5. 一部の医師、職員による不適切な勤務態度や患者への接遇に対する指導が繰り返されておりますが、改善の報告はありません。服務規定に沿って厳格な指導と処分を早急に行うためにも改善を求めます。

全体評価(大項目評価)5段階による評価をしました。(中期目標、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況)

1. 大項目1について「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、B評価です。
2. 大項目2について「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についてはC評価です。
3. 財務内容については、町から1億6千4百万円の助成があるものの、経営努力により計画を上回る約7千8百万円の黒字を計上しました。

補正予算可決

保育所仮園舎に4,000万円

追加補正額は2億4,078万円で、総額は103億7,587万円となりました。
歳入の主なものは国と県の補助金が合わせて597万円、町債が1,490万円、基金からの繰入金が1億5,182万円、諸収入が6,809万円です。

歳入の主なものは

○児童福祉総務費／300万円
→学童クラブのエアコン設置
今あるエアコンの効きが悪くなっており「東小」「池尻小」「真崎小」「すみれ」の4ヶ所が対象となります。

○同和保育所費／4,000万円
→建て替えに伴う仮園舎の整備
平成26年4月に新築し再開するため、今年3月までに「大峰ふれあいセンター」を仮園舎として整備します。対象園児数は100人程度となる予定。
※この件は「補正予算特別委員会」の報告(後記)を参照

○保健衛生総務費／209万円
→乳幼児養育家庭全戸訪問事業の経費増
通称「こんにちは赤ちゃん」の事業で訪問用自動車(134万円)を購入他

○観光総務費／80万円
→「野菜レストラン」建設の基本設計委託料増額
物産館「De愛」に隣接して建設予定の「野菜レストラン」の基本設計が変更されたので、当初の1,806万円を80万円増額して1,886万円となりました。

○学校管理費／1,200万円
→東小、障がい児童受け入れに伴う整備
東小に障がい児童を受け入れるにあたり、トイレの改修に350万円、昇降機の設置に850万円を予算化

○公債費／1億1,142万円→地方債の繰上げ償還
減債基金より全額繰入れて17年早く返済することにより約1,628万円分の利子が財政上の効果となります。
(全額については千円未満四捨五入)

補正予算特別委員会

同和保育所建て替え予算に関して 討論採決となる

2億4,078万円の追加補正についての審議結果は、前述の通り本会議で可決されたが、同和保育所の建て替えに伴う仮園舎の整備として上げられた4,000万円について特別委員会では賛否が分かれ、討論採決の結果賛成多数で原案通り可決すべきものと決しました。

〔反対討論要旨―千葉議員〕

現在地で建て替えをするにあたって「大峰ふれあいセンター」を仮園舎として4,000万円をかけて整備する必要があるのか。現在地ではなく他に適当な場所を探すことによって仮園舎は必要無くなる。加えて川崎小学校に隣接している現地では朝夕の送迎の車で渋滞し、危険な状態になることが多々ある。

〔行政執行部説明要旨〕

他に候補地を探したが、いずれもすぐ近くに民間の保育施設があり好ましくないと判断した。現在は川崎小学校と向かい合っているが、反対の東側を正門にすることで渋滞の件は解消され则认为。今の位置ならば小学校の広い運動場を今まで通り活用できる。保護者からも現地建て替えの要望が多かった。

職員の給与に関する条例を 現状に合わせて改正

【川崎町一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正】

川崎町の行政職給料表の職務の級と号は、「1級(1～93号)」、「2級(1～125号)」が主事。「3級(1～113号)」が主任主事、主査。「4級(1～93号)」が係長、課長補佐。「5級(1～85号)」、「6級(1～77号)」が課長以上と細かく分かれていて、能力や就業年数などに対応して給与を設定しています。

今回の改正は、その内の「3級」と「4級」において在職年数が長くなったが上の級に上がらない等の職員が多く出てくる状況が迫ってきたため、現状に即するように条例を改正しました。

改正の結果「3級」が(1～141号)に、「4級」が(1～96号)となりました。給料月額等については、町の例規集に記載しています。

誘致企業にとって税制面で 有利になるように改正

【川崎町企業の誘致及び育成に関する 条例の一部を改正】

これまで誘致された企業は、奨励処置として、現行「事業所設置奨励金(1回のみ)」と「固定資産税の免除(3年)」というものがありますが、このうち「固定資産税の免除」について「3年」とあるところを町長が適当と認めた場合最大「5年」まで免除あるいは減免できるようにするものです。

このことによって町内企業の育成はもとより、町外からの企業誘致を促進し、雇用の増大を図るものです。



▲田川地区清掃施設組合

田川地区清掃施設組合からの糸田町及び福智町の脱退に伴う財産処分

糸田町及び福智町が田川地区清掃施設組合から脱退し、清掃事務等に係る一部事務組合を設立することに伴う田川地区清掃施設組合の財産処分に関して、関係市町村と協議の上定めることについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもので、原案可決となりました。

平成24年度 第5回 定例会

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果															
		小 松	谷 口	有 田	西 山	千 葉	樋 口	千 住	大 谷	櫻 井	伊 藤	掛 橋	繁 永	北 代	瓜 野	中 村	奈 木
議 案 第44号	平成24年度川崎町一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

平成24年度 第6回 定例会

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果															
		小 松	谷 口	有 田	西 山	千 葉	樋 口	千 住	大 谷	櫻 井	伊 藤	掛 橋	繁 永	北 代	瓜 野	中 村	奈 木 野
発 委 第 3 号	ごみ処理施設に関する調査特別委員会設置決議について	(可決)簡易表決															
議 案 第45号	田川地区清掃施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び田川地区清掃施設組合規約の変更について	(可決)簡易表決															
請 願 第 3 号	拉致問題意見書決議に関する請願書	採 択															

平24年度 第7回 定例会(12月会議)

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果															
		小 松	谷 口	有 田	西 山	千 葉	樋 口	千 住	大 谷	櫻 井	伊 藤	掛 橋	繁 永	北 代	瓜 野	中 村	奈 木
報 告 第11号	地方独立行政法人川崎町立病院の平成23年度に係る業務の実績に関する評価について	報告のため採決はありませんでした															
報 告 第12号	専決処分の報告について(平成24年度川崎町一般会計補正予算(第5号))	報告のため採決はありませんでした															
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	(適任)簡易表決															
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	(適任)簡易表決															
議 案 第46号	福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について	(可決)簡易表決															
議 案 第47号	福岡県市町村災害共済基金組合の解散について	(可決)簡易表決															
議 案 第48号	福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について	(可決)簡易表決															
議 案 第49号	田川地区清掃施設組合からの田川郡糸田町及び同郡福智町の脱退に伴う財産処分について	(可決)簡易表決															
議 案 第50号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	(可決)簡易表決															
議 案 第51号	川崎町企業の誘致及び育成に関する条例の一部を改正する条例について	(可決)簡易表決															
議 案 第52号	平成24年度川崎町一般会計補正予算(第6号)について	(可決)簡易表決															

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊦欠席、㊧退席となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

平成24年度

議会報告会を開催！

昨年10月、町内の大字4地区において、平成20年以来第5回目となる「平成24年度議会報告会」を開催しました。

議員をA・Bの2班編成として各2会場を担当、それぞれ班別に役割分担のうえ実施しましたが、その概要は次のとおりでありました。

1. 日程、会場等

日 程	大 字	会 場	担当班	参加人員
10月22日 18:30～	安真木	下真崎公民館	A	34人
10月23日 18:30～	川 崎	コミュニティセンター	A	36人
10月24日 18:30～	田 原	同 上	B	20人
10月26日 18:30～	池 尻	池尻公民館	B	30人

2. 議会報告事項

- (1)議会だより第107号(6月本会議)について
- (2)8月及び9月の本会議で審議された主な内容について

3. 質疑応答模様

各会場において議会改革をはじめとする議会の取り組みについては、相応に評価する意見が出された一方で、町政に対する質疑や要望も多く提起されました。会場で答弁したものを除き、回答を留保した質疑要望事項について、執行部に確認したり、議会として調査、審議した結果は次のとおりであります。

質 疑・要 望	回 答
◎猪、鹿が田を荒らし困っているが、個人で対応するしかないか。	・猪、鹿の防護ネットは、受益者3戸以上を対象に金網等の資材を無償交付し、取り付けは各個人にお願いしている。なお、使用済の海苔網も実費(350円)で販売している。
◎ゴミ焼却場建設で上真崎地区には説明をしているが、下真崎地区には説明がない。説明して欲しい。	・希望する町内の行政区には説明する予定であり、その旨行政区長あて通知をする。(1月19日下真崎地区に説明済)
◎消防車の購入は、消防協会からもらえる(助成)制度があるはずだ。	・日本消防協会からは平成17年度に消防指令車の寄贈を受けており、消防車の寄贈はないが、指令車や広報車は可能性があるのも今後とも要望していく。
◎B&Gは年間50万円の補助制度があった。どうなっているか。	・現在、そのような補助制度はない。
◎入札において、見積書を出しても予算が決まっていたり、件数が多ければ以前はジャンケンで決めるなど、入札制度として納得できない。議会で見直しを検討してほしい。	・入札で同額の場合は、仮抽選の後に本抽選を行い、くじで落札者を決定している。なお、入札に際しては、設計金額に基づき、予定価格と最低制限価格を事前に公表しており、適正な入札執行と考えている。
◎小、中学校の入学、卒業式での国歌斉唱に不参加がある。指導できないのか。	・町内の小、中学校では、文部科学省の学習指導要領に基づき、入学、卒業式等において国旗を掲揚して国歌を斉唱するよう指導している。ただし保護者については思想、良心の自由という側面もあり、行政として強制することは困難であると考えている。
◎池尻小学校の校舎等環境整備について、再三申し入れているが改善されない。改善計画はどうなっているか。	・池尻小学校の外壁の劣化は、高圧洗浄では壁が剥がれるおそれもあり、その他改善と併せて大規模改修が実現するよう、国(文部科学省)に今後とも働きかけをしていきたい。
◎池尻で造成中の土地(メガソーラー)や豊前炭坑跡地の草刈りなどしているが、個人の土地とはいえ水害発生時など心配である。地元には早急に説明してほしい。	・民間企業の事業であり、行政として介入し難いものであるが、関係業者に行政区から工事について問い合わせがっている旨を伝え、説明のための連絡をとるようお願いした。
◎コメリが完成すれば、田原交差点付近がさらに交通混雑する。対策を講ずるべきだ。	・昨年2月の福岡県議会(県土整備委員会)に右折レーンの設置を要望している。また、コメリ敷地内に町道から322号線バイパスまでを結ぶ道路ができることになっている。(敷地内は完成済)
◎東洋団地入口から豊州団地入口までの間の道路が狭く、速度制限もない。対策を講じてほしい。東田原踏切付近の道路も狭く通学路として心配である。	・議会(委員会)と執行部で現地調査を実施のうえ、町内全体の通学路について検討した。特に道幅が狭く危険性の高い場所の側溝上を歩道化するためには水利権者の協力を求めている。
◎少人数学級に関する要望書が議会で否決された。池尻中学校ではクラスが統合された。少人数学級の実現に議会としても働きかけをしてほしい。	・議会(委員会)としては、どの小、中学校も少人数学級(できれば1クラス25人程度)が望ましいと考えている。今後とも国、県に対して働きかけをしていきたい。

4. 議会報告会への出席依頼

議会としては、町民の皆さまの町政に対するご意見、ご要望を聴取し、議会の取り組み状況を知っていただくために、今後も年1回以上議会報告会を開催することとしています。
より多くの町民の皆さまがご参加くださるよう期待いたしております。



伊藤 英明
議員

Q 小学校児童等の通学路安全対策を

A 歩道確保のためには水路の活用が必要であり、今後とも水利権者との協議を進める

【問】 小学校児童等の通学路の安全確保については、多くの地域住民から10数か所指摘されており、所管の民生文教委員会でも現地視察を実施するなどしており、教育委員会でも状況は掌握し、検討されていると思います。

視察結果で特に池尻岩鼻の踏切付近は、児童が線路上を歩いている実態もあり、極めて危険な状態です。

中元寺川と線路の間の道路であり拡幅困難ですが、線路の東側の農業用水路にフタをして、歩道とすることが望まれます。水利権者との折衝には困難性を伴うことは承知していますが、個人や民間からの求めではなく、地域住民の強い要望にもとづく町としての対応であり、諦めずに水利権者と強力に交渉してもらいたい。なお、水路にフタをするのは重いコンクリート板を置くイメージがあり、水路の流れが見えず重くて扱いにくい、鉄製の金網式のものであれば、水利権者の理解が得られるのではないのでしょうか。

【答】 小田町長 JR線路と中元寺川の間の道路であり、幅員が狭く歩道設置は難しい。線路東側の水路上に歩道をということですが、JR用地もあり急斜面で墓地も散在す

るなど、困難な問題が多いです。しかし数年前から水利権者との協議は行っていますが、進展しません。

今後も水利権者やJR等地権者との協議が整えば、国に要望して歩道設置を進めたい。

【問】 池尻駅横の交差点から国道322号線に抜ける町道ですが、交通量が多い上に豊州団地入口付近は極端に道幅が狭く、路側線とガードレールが重なっている状況です。

この場合もガードレールの外側に水路があり、これにフタをすることにより歩道が確保できます。前述同様鉄製のふたをするということで水利権者との協議を強力に進めてほしい。

【答】 小田町長 本件についても道路の幅員が狭いことは十分認識しており、かねてから水利権者との協議は進めています、同意を得ていません。同意が得られれば歩道設置が可能となるので、今後とも地元との協議を進めたい。

Q 一般道路の交通安全確保対策（4 か所）

A 交通安全上問題ありと認識しているが、費用対効果を考慮しつつ可能な限りの改善を図りたい

【問】 豊前川崎駅からの架橋となっている添田線への交差点、逆に桃山方面から添田線への交差点は筋違いの状況になっており、その上常に交通量が多く信号もないため、本線に出るのに大変危険であるとの多くの町民の声を耳にします。特に添田線の丸山付近がカーブして見通しがきかない上に下りで車のスピードがあり、危険極まりない状況です。直ちに交差点の改良が困難であれば、少なくとも信号機を設置すべきです。

【答】 小田町長 指摘されるように交通安全上問題が多いと認識していますが、落差もあり大工事となり、費

用対効果の面で大変難しい。しかし信号機の設置は必要だと考えるので、公安委員会等に要望していきたい。

【問】 田原交差点は以前から混雑がひどく立体交差の必要性が叫ばれた経緯がありますが、今回コメリのオープンを控えて、一段と対応策が望まれます。対策はどのように考えていますか。

【答】 小田町長 田原交差点は確かに混雑がひどく、2月の県土整備委員会において、当町の最優先課題として県道に右折車線を設置するよう強く要望しています。また、コメリ側には9m道路ができており、これで若干の緩和は期待できると思いますし、今後とも右折レーンについては強く要望していきたい。

【問】 川崎小学校と同和保育所の間の道路は、特に児童の送迎時に多くの車が不規則に駐停車し、時には子どもが飛び出してくるなど、極めて危険な状態があり、通行車が立ち往生することが多いとの不満の声が出ています。同和保育所の建設時には改善されると思いますが、それまでの間、何らかの対策や指導を徹底してもらいたい。

【答】 小田町長 指摘されるように大変混み合った状況があり、保育所の建設の際は、駐車場側に進入口を設ける計画であり、渋滞は緩和されると思いますし、それまでの間の指導も徹底していきたい。

【問】 役場と東田原公民館の間の踏切は、道路は拡幅工事等進行中ですが、車が通る度に線路が激しくきしむ状況があり、多くの皆さんから不安の声を聞きます。JRに申し入れる等対策を講じてもらいたい。

【答】 小田町長 目下、県の県土整備事務所（旧田川土木事務所）が本道路の整備に着手しており、歩道設置の計画もあり、当然JRとの協議が進められると考えているので、レールの問題等も解決されるものと考えます。



瓜野 かをり
議員

Q 空き家条例の制定は

A 必要なら考える

【問】 総務省の2008年の調査によると、全国の住宅5,759万戸のうち、空き家は13.1%の757万戸と過去最多となっています。

特に交通手段など基盤整備の乏しい地方を中心に空き家の買い手や借り手がみつからず、長年放置されたままで社会問題化するケースもあると言っています。

本町でも高齢で介護施設に入所したり、家屋の維持管理費や固定資産税など、年金生活者にとっては負担が大きく、朽ち果てさせる状況が目立ってきました。結果、放置された空き家は、地域住民の安心と安全に問題を投げかけています。

樹木や雑草でスズメバチが巣をつくったり、水溜りに蚊が発生したり、火災や防犯上の問題で地域住民に大変な負担をかけています。

新潟県三条市では、空き家等の適正管理に関する条例を制定したと聞いています。条例では、管理不全な空き家の所有者等に対し、市長が必要に応じて指導、勧告、命令等を実施することを規定し、命令に応じない場合は、所有者等の氏名を公表する。また代執行し

た場合は、その費用を所有者等に請求できることを規定しています。

本町においても、空き家は数多く存在していますので、条例を検討する必要があると思いますが、町長の考えを尋ねます。

【答】 小田町長 福岡県でも宗像市、糸島市などが空き家条例の施行がされています。川崎町でも指摘のとおり、空き家が最近目立っています。

空き家、それから危険家屋について相続人等に連絡したり、行政区長さんをお願いをして必要な措置は現在も取っています。しかし、生活安全上のことを考えると、先駆けている市町村に協力を得ながら、我が町においても条例ができるかどうか調査し、必要であれば条例の制定まで考えていきたいと思っています。

Q 高齢者の肺炎球菌予防接種は

A 国の動向を見極め対応したい

【問】 現在、日本の死因の第4位は肺炎と指摘するのは、日本医科大呼吸ケアクリニック所長、木田医師です。高齢者の肺炎患者は早期発見が困難なため、重症化しやすく、抗生物質に耐性のあるものが増え、医療費がかかり、入院時には歩いて来たのに、退院時には歩けないケースが多く、問題となっています。

高齢者に肺炎が多いのは、加齢による呼吸器官の変化など、生理機能が低下していくのは仕方ないが、予防を講じないのは自殺行為に等しいと言っています。

また、高血圧、糖尿病などの基

礎疾患の治療をすること、さらに予防接種の必要性も見逃せないポイントと言っています。

高齢者は肺炎球菌予防接種を5年に1回受けることと合わせて、肺炎を起こしやすいインフルエンザの予防接種も毎年必ず受けるように言っています。

肺炎球菌ワクチンの接種は、自治体による公費助成を行うところも増えていると報道されています。本町においても高齢化が進む中、予防接種の公費助成について検討してはと思いますが、町長の考えを尋ねます。

【答】 小田町長 川崎町では、子どもの髄膜炎などの感染予防対策として、平成23年度から小児用肺炎球菌ワクチンを無料で接種する事業を実施しています。

また、昨年から65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種料金を無料とし、今年度からは、町の総合健診11項目全てを完全無料化にしました。

川崎町が現在実施している健康対策無料化事業は、県内でも数少なく、先駆的事業を実施しています。今後、国の動向を見極めながら、しっかりと対応していきます。





谷口 武雄
議員

Q 紙おむつ給付事業の再開を望む

A 再開にむけて検討します

【問】 特に65歳以上の在宅高齢者を抱える寝たきり家族の苦痛の声があります。要介護4または、要介護5と判定された高齢者は、常時多くのおむつが必要となります。過去川崎町も県の補助金を受け取っていた平成17年までは、対象者に紙おむつの支給が実施されていましたが、県の給付事業が平成18年に廃止になり、川崎町も支給が廃止されたようです。しかし、近隣の添田町、大任町、香春町、福智町では支給認定は様々ですが、3千円から6千円の現物支給がなされています。川崎町も寝たきり高齢者が安心して心安らかに老後を送れる一環として、紙おむつ支給事業の再開をしてはどうですか。



【答】小田町長 紙おむつ事業につきましては、県の補助事業の廃止によって、川崎町では平成18年度から廃止をされています。多くの紙おむつ代の負担で困っている方が川崎町には数多くいます。要介護4・5の方々だけではなく、病院に入院されている方々も同じようなことが言えるのです。どのくらいの方々がおられるのか、町として予算がどのくらい必要なのか、そういうことを含めて再開に向けて、まず調査をやって、前向きに検討していきたいと思っています。

Q 炭坑跡地の整備は

A (旧)古河鉱業本社に要請に行きます

【問】 川崎町は、昭和30年頃までは炭坑の町として全国に名をとどろかせていました。国会議員も何人も出たからです。しかし、その後エネルギー政策により、石炭から石油の時代に入り、大小の炭坑が閉山に追い込まれました。炭坑閉山後、高齢化現象もあり、人口減少が続いています。現在川崎町の人口は、2万人を切っています。

小田町長は人口減少をさけるため企業誘致を推進、この度コメリ企業を誘致することができました。今後はさらに環境整備、美化推進が急務と考えます。また近い将来、マンモス団地大峰、豊州団地の建て替えも実現します。

現在、大峰団地周辺には炭坑の過去の負の遺産があります。(旧)古河鉱業所所有の映画館、病院、空き地、ぼた山等です。建物につ

いては、老朽化も進み、危険な状況です。近隣には保育園もあり、大変な事故被害につながる恐れがあります。行政区長会からも要望書が提出されているようです。

そこで小田町長に質問しますが、環境、美化推進さらに人命被害が出る前に川崎町民の代表、町長として所有者(旧)古河鉱業本社に要望、要請、一歩前進のお願い交渉をしてはどうですか。

【答】小田町長 特に三井とかその他ではあまりないのですが、大峰地区において旧映画館、旧事務所、古河の病院等、まだ危険な状況で残っています。そういう中で、平成24年度から大峰地区の改良事業にかかっています。

確かに子どもたちだけでなく、危険な環境についても極めて劣悪です。特に若い人たちが、この大峰地区に住めるような環境整備をしなければいけないと思いますので、積極的に(旧)古河鉱業所に対しても要請をしていきたいと思っています。



▲大峰にある旧映画館



櫻井 英夫
議員

Q 総合計画の改定はしないのか

A 早急に改定したい

【問】 福祉の計画は山ほどありますが、産業分野には見当たりません。その理由は、国や県が「作りなさい」と、言わないからです。産業振興の基本理念、基本戦略についての考えを示して頂きたい。

また、総合計画の期間が到来しますが、改定、ローリングはどのようにですか。改定準備をしていますか。

【答】小田町長 町営住宅改良をやって定住人口を増やします。田川広域観光協会、川崎町観光協会もできました。今後は観光を中心としたまちづくりを推進します。中でも野菜レストランを整備したいと考えています。

総合計画については、平成17年度から26年度までの10年間になっていますが、現状にそぐわない部分があります。早急に策定しなおし、ローリングしながら計画を推進したい。

Q 清掃施設組合議会を軽視していないか

A 適法に対処している

【問】 小田町長の清掃施設組合長就任後まもなく、焼却場の建設候

補地が上真崎地区となり、組合議会で候補地議案が否決されると単独での建設に転換しています。親議会が関連議案を先行議決し、組合議会が服従するやり方は組合議会軽視ではないですか。

また、候補地域住民による反対運動が起ころうとしています。どのように合意形成を計りますか。

【答】小田町長 組合脱退とか組合規約の改廃は、法的にも組合議会で議論する問題ではありません。下田川は、昔は単独建設が不可能だったから嫌々こちらの共同建設に参加してきた経緯があります。今は小規模焼却場でも補助金が出るようになっていきますので、下田川は脱退して別に建設するのです。

建設反対の問題ですが、一般廃棄物については関係地域の概念がありません。一番近隣の上真崎の同意を得ていますので、今後は町内の行政区を中心に説明会を行いますが、説明であって同意は必要ありません。

Q 独法町立病院を町直営に戻せるのか

A 難しいが、やりたい

【問】 平成20年度に1年かけて検討し、町直営から独立行政法人に経営形態を変更して存続させている町立病院。経営評価委員会が「経営良好」の報告書を今議会に提出していますが、それでも直営に戻す理由は。

【答】小田町長 病院には4億円の出資をし、年間1億8千万円の補助金を出しています。黒字になっ

ても町の連結決算に反映されず、町や議会の監視の目が届かなくなっています。元の直営に戻したいと思っていますが、病院を廃止し再び開設許可を取らねばなりません。難しいが、やりたいと思います。

Q アンビシャス事業は継続するのか

A 5年間続くようになっています

【問】 社会教育施策の活性化には常に意を用いて頂きたいが、特にアンビシャス事業と障がい者スポーツの振興について見解を尋ねます。

【答】松本教育長 アンビシャス事業は始まって3年目です。所期の目的は達成されつつあり、今後も広場委員の意見を聞いて継続して参ります。

障がい者スポーツについては、町内の障がい者福祉会と協議し、新しいスポーツを考えていきます。

【答】上條社会教育課長 アンビシャスは一応5年間続くようになっています。来年度は25万円の県補助があります。補助がある以上は積極的にやります。



▲川崎小アンビシャス広場の様子



千葉加代子
議員

Q 学童保育の今後は

A 前向きに取り組む

【問】 学童保育は、仕事や疾病などの理由により、昼間保護する者が家庭にいない小学校の児童を、放課後や学校休業日など必要な時に保護者にかわって適切な施設で保育することです。1997年に児童福祉法に位置づけられ、共働きや一人親家庭などの親の働く権利と家族の生活を守る役割を担っています。

川崎町の一人親家庭の数と対象児童の数を教えてください。

【答】小田町長 川崎町は、放課後の児童健全事業として現在、各小学校とすみれ児童館の5ヶ所で学童保育を行っています。平成24年11月末現在、一人親家庭の数は568世帯、そのうち子どもの数は、59名です。現時点では、小学校在学の子どもの数は把握できていません。

【問】 一人親家庭の場合、ダブル勤務トリプル勤務で働き、必要なのに月5000円前後の費用が捻出できないため、学童保育に入所できない潜在的な待機児童は全国で50万人もいるといわれています。本当に必要な一人親に学童保育ができてない状況が見受けられますので、実態把握をしていただきたい。

【答】小田町長 実態把握は、大事なことでやっていきたい。

【問】 今回の補正予算で学童保育所のエアコンの取りかえをしてい

ただくことになっており、感謝しています。夏休み期間中助かると思っています。現在、学童保育に対する町からの補助金の金額を教えてください。

【答】松田社会福祉課長 委託料という形で支出し、1,852万5千円が全体の金額です。

【問】 本年8月10日に、子ども子育て関連法案が国会で成立しました。市町村には、地域子ども子育て支援事業計画の策定が義務づけられましたが、それに伴う子ども子育て会議は、単なる努力義務になっています。川崎町では設置していただき、メンバーに学童保育関係者が参画できるようお願いしたい。

【答】小田町長 是非そのようにしたい。

Q 学校の給湯設置は

A 学校配当予算で対応するもの

【問】 小中学校の調理室に給湯設備がなく、アンビシャス広場で利用する際、お湯が出なくて困っています。学校から要望がない限り対応ができないのですか。

【答】松本教育長 小規模な備品については、学校裁量として必要に応じて学校長が、その権限において、教育委員会に届け出て整備することになっています。

Q 池尻小学校の塗装を

A 補助金で対応を考える

【問】 池尻小学校の外壁は、老朽化が激しく、著しく景観を損なっています。抜本的な改築が困難でも塗装工事を行い、子ども達が楽しく通う校舎にしていきたい。

【答】小田町長 診断をしてもらったら、塗装のための高圧洗浄で壁がはがれてしまう。全部壁を剥いで塗り直すには相当なお金がかかります。できたら大規模改造で文



△老朽化が激しい池尻小外壁

科省の補助金をもらいながらやったほうが、基本的な改善になるのでそのようにしたいと思っています。

Q 乳幼児医療費の年齢引き上げ

A 今後、検討したい

【問】 年齢引き上げの支出総額を教えてください。

【答】小田町長 昨年9月で条例を改正して、3歳から就学前まで無料にしました。1年間の実績は、全体で約3,354万円です。川崎町の支出は約314万円です。

【問】 地域の子育て世代の年収は、公務員を除くと、年収200万円代が、3分の1を超えているといわれています。安心して子育てができるよう対象年齢の引き上げを検討していただきたい。

【答】小田町長 町の財政も考え、今後、何歳までだったら幾らかかるのか検討したい。

Q 災害時の要援護者の支援

A 計画を立て、最大限の支援をする

【問】 要援護者の把握は、どのように実施されていますか。

【答】小田町長 65歳以上の独居老人及び高齢者世帯の台帳を高齢者福祉課が作成しています。

【問】 要援護者の避難支援プランの個別の計画を立てていただきたい。

【答】小田町長 計画を立てていきたいと思っています。



樋口秀隆
議員

Q 焼却場建設で田川市に「白鳥工業団地案」が再浮上、共同での建設の考えは？

A 13年間言い続けたが、できなかった。もう待てない。

【問】 田川市の区長会の総意と市議会の総意が「田川市白鳥工業団地に焼却施設建設を望む」という結論に達し伊藤市長に進言、これを受けて市長が「検討する。白鳥工業会と協議をする」とこれまでの頑なな考えをひるがえしました。

今更ながらと思うところもありますが、これは当初川崎小田町長を含む田川市以外の3町がずっと

望み働きかけてきたことであり、それぞれが別々の道を歩もうとしていた矢先のまさにぎりぎりの状態での変化だと思います。

福岡市の人口147万人対し、焼却施設は4個しか有りません。つまり36万人に1個の割合です。川崎町2万人に1個の建設は稼働率の悪さによって多種多様な住民負担が強いられると考えられます。

また、地元の反対の声も大きくなってきているようです。景観に関する事、お宮の間近であるという地域文化に関する事、盆地という地形のため、空気の浄化作用が弱く、環境が悪くなる懸念があること、そして貴重な住民の税金が無駄に使われるのではないかという意見、いずれも決して無視できない内容のものでした。

今一度、田川市が取り組み始めた「白鳥工業団地焼却施設建設案」

に対して町長の考えを聞きます。

【答】小田町長 「白鳥工業団地案」はまだ定かになってはいません。多大なお金を使って13年間位ずっと言い続けてきました。「白鳥でやりましょう」と糸田、福智の両町長と何回も何回も言い続けてきましたが成らなかったことです。もう待てません。今の最終処分場はあと3年しかもちません。焼却施設も保証は後7年です。

田川市が何をしようともう関心はありません。やっと上真崎行政区のご協力を受け入れの決議がなされました。川崎としては従来どおり決めた通りに進む以外にはないのです。田川市と、あるいは下田川と一緒にすることは一切ありません。

これ以上無駄なお金と無駄な時間を費やしてしまうわけにはいかない、そういう意味でもう後戻りは出来ません。

追跡レポート

あの質問はどうなったの？

イノシシ等の被害防止対策について
イノシシ、シカ、アライグマ等による農作物被害の防止について取り組むべきと思うが。

(北代議員：平成23年9月議会定例会で質問)



平成23年度より防護柵を安宅、大ヶ原、太田地区に7,088メートル（796万2千円）を設置しました。これは金網、支柱等を農作物に被害を受けている農家に支給し、農家の方が設置し管理します。平成24年度は、安宅、下真崎、荒平、永井地区に15,540メートル（1,240万円）を設置しました。この設置によって農作物の被害は少なくなり効果が上がっています。平成25年度も引き続き希望者に支給する予定です。

個人では、使用済のり網を（18m×1.8m）350円/枚、低価格で希望者に斡旋しています。捕獲用わなもイノシシ用箱わな、小動物用捕獲わなを有害鳥獣捕獲わな班に貸出し、捕獲実績を上げています。



設置された防護柵(安宅地区)▶

もっと知りたい 委員会レポート

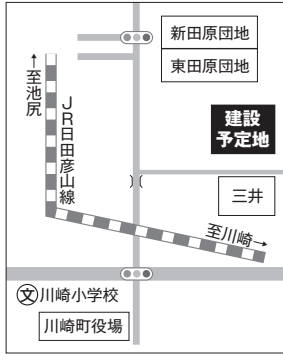


委員会の 活動状況を 報告します

総務常任委員会

所管事務調査

(1)土地賃貸契約について



土地賃貸契約については、本町が就労事業によって造成した東田原分譲団地を(株)DMMドットコムがメガソーラー（太陽光発電）を設置する内容です。設置面積38,890㎡、賃貸金額は年間799万6千円で、平成24年11月15日から平成44年6月30日までの20年契約です。

企業の選定については、(株)DMMドットコム外2社による事業提案書により、各社とも独自技術を駆使したものでしたが、最終的には賃貸料により決定されました。なお、誘致企業としての適用については、今後検討するとのことです。

研修視察

10月30日、31日の日程で静岡県長泉町と山梨県山中湖村を視察しました。

①静岡県長泉町では、地域防災及び防災耐震セミナーについて視察しました。

民生文教常任委員会

所管事務調査

11月21日に学校関連の現地調査を行いました。まず3か所の通学路の安全点検を行いました。その中で東洋団地から豊州団地へ向かう通学路は、ガードレールと路側線の間が10センチから20センチしかないような場所が目立ち、車の通行が多く、見通しの悪い道路で、現実には人が歩くスペースが確保でき



▶東洋団地から豊州団地へ向かう
危ない通学路

まず、地域防災では、町内34行政区に自主防災会を編成、災害時の安否確認体制さらに町役場の職員向けに「職員防災マニュアル」を作成し、災害時の職員参集基準、各種防災機器の取り扱い方法を定めたポケット版の冊子が配布されています。また、防災耐震セミナーを開催した効果として、多くの団体に来場を促したのではなく、参加者の大半が自ら参加した一般市民であった事が意味深く、町民と町の共通認識が図られたと語っていました。

②山梨県山中湖村では、良好な財政状況を維持している要因について視察をしました。その要因は、ファナックという産業用ロボットを製造する世界的有名な企業を誘致していることによって、村の税収は企業誘致に伴う法人税と固定資産税がその大部分を占めています。

今後山中湖村では、富士山と山中湖という観光資源をさらに活用して、長期滞在型のリゾート地を将来の構想に掲げて、その主要な事業に山中湖村全村を公園化する事業を展開し、温泉施設や様々な公園を整備することによって、歳入の大部分を誘致企業からの税収だけでなく、観光資源を活用した税収確保に取り組むことで、村の主体的で安定した財政運営を目指す姿勢を研修することができました。

ない箇所もありましたので、事故が起こる前に関係所管に早急に調査依頼して対応するように申し入れをしました。その他2か所についても子どもの安全を第一に考え、水路に蓋をしたり、道路脇の草刈りを定期的に行い、舗装の劣化部分についても応急補修して対応していただくように申し入れをしました。

次に池尻小学校と川崎中学校の外壁の老朽化の調査に行ったところ老朽化は進んでおり、再塗装することで構造の延命も図られ、なおかつ明るい学びの場をイメージする塗装処理が急務であると感じました。

現地調査の後、卓上審議として、無料塾の進捗状況について話を聞きました。

研修視察

11月5日、6日の日程で岐阜県山県市と福井県大

野市を研修視察しました。

①岐阜県山県市クリーンセンターでは、設立の経緯及び施設概要について研修しました。山県市クリーンセンターは、近代的焼却場であり、処理能力は36トン、公設民営完全管理委託、最終処分場の数十年延長対応、使用する水の場合内完全処理、し尿汚泥の



▲山県市クリーンセンターの安全点検表示

建設産業常任委員会

所管事務調査

観光イベント

本年度より観光協会が設立され、川崎町を町外にアピールする様々なイベントが開催されています。当委員会としても支援していきたいので、イベント開催については事前に知らせて頂き、町の行事と重ならないように日程の調整をお願いしました。

農産物直売所



▲赤村特産物センター

同時処理など安全性、機能性についても配慮された施設のひとつであると認識しました。

②福井県大野市では、学力向上の取り組みについて研修しました。大野市は、全国でも学力がトップレベルに位置します。施設や地域一体型の取り組みにも驚きましたが、何より着眼点と根本的に違うのは、子どもたちに何かをさせるというスタイルではなく、教育委員会や学校の先生たちが垣根なく自由なサークルを作って、それに行政が補助金を出し、教育担当者同士で随時模擬教室を開催し、評価や反省をして、資質向上が保たれていること、また不登校や家庭に問題のある子どもたちに対しても専門のソーシャルワーカー、登校支援員などの配置を担当者が一任されていて、難しい問題等にも必ず手が届くガッツのある人材が現況を左右していることが伺えました。

田川郡内の農産物直売所などの現地調査を行い、添田町の歓遊舎、大任町の道の駅、赤村の赤村特産物センターの3か所を視察しました。添田町では町の直営で運営されており、De愛との整合性も考えるべきという結果です。

研修視察



▲山梨県都留市の小水力発電用水車

10月17日から19日の日程で、山梨県都留市の農業用水を利用した小水力発電の取り組みと、静岡県熱海市の歴史的建造物（起雲閣）を活用した観光客誘致の取り組みについて研修視察を行いました。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会

11月27日に最初の委員会を開催し、これまでの経過について執行部より報告を受けました。

ごみ焼却場については、今年5月に上真崎に対して施設建設を申し入れ、その後地元の要望を受けて、先進の施設見学や地元役員会等での説明会と協議を重ねて、今なお継続中であること。それと並行し地権者と個別に用地交渉を続

け、今時点で5件の13,000㎡ほどの用地については、了承を得ているとのことです。

経過報告を受け、今後の調査課題について審議したところ、まずはごみの焼却方法について詳しく調査する必要があるとして、今後は焼却方法の事例研究を行うこととしました。

傍聴席

今月は、豊前川崎商工会議所の相談所長、濱口喜則氏より投稿いただきましたので紹介します。



濱口 喜則 氏

12月議会（一般質問）を傍聴させていただき、感じたことを一言述べさせていただきます。

議場では、町執行部並びに議長をはじめ議員の皆さまが真剣な眼差しで議会に臨まれ、町内のさまざまな問題に取り組んでおられる姿を見まして、議員各位の地域の

改善、発展に対する使命感・責任感を感じました。

今回は、6名の議員が質問をされ、町内道路の安全に関することについては、町内各地域の生活道路、通学道路の整備・安全確保に努められ、住民の不安を取り除くように、ご尽力されていることを感じました。福祉・医療・教育に関することについては、高齢者予防接種等の助成金、小学生への補助事業の取り組み、学校の環境整備等への積極的取り組み姿勢を感じました。炭坑跡地のことや過疎事業についても、炭坑も観光資源の一つとして関心を持たれ、過疎事業の補助金を利用し町の活性化事業を行っており、今後も総合計画を策定されるということで、観光中心のまちづくり及び活性化を強く感じました。焼却炉建設についても今までの経過報告、現在の状況を詳しく説明をし、町民の理解を得て事業をされ、住民の皆さまに安心した住みよいまちづくりの熱意を感じました。

川崎町議会もインターネットでの配信や夜間議会の開催等いろいろと取り組まれており、当日は傍聴席も満席で、町民の議会への関心・注目度を感じました。

平成25年度は川崎町制75周年の節目の年を迎え、いろいろな事業が取り組まれることと思います。議会の皆さまには、町の施策や町民生活に関わる議論を多くされたいと思いますが、今後も町内の活性化・中小零細企業発展に向けてご尽力頂きたいと思っています。

貴重なご意見をありがとうございました。

今後とも川崎町議会にご協力お願いいたします。

議会日誌

10月

- 22日 第5回定例会
- 22日・26日 全員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 常任委員会
- 2日 建設産業委員会
- 9日 建設産業委員会
- 22日 総務委員会
- 29日 民生文教委員会
- 30日 建設産業委員会
- 特別委員会
- 12日 議会だより編集委員会
- 22日 議会だより編集委員会

11月

- 20日 第6回定例会
- 15日・27日 議会運営委員会
- 常任委員会
- 13日 総務委員会
- 20日 建設産業委員会
- 21日 民生文教委員会
- 30日 総務委員会
- 特別委員会
- 27日 ごみ処理施設に関する調査委員会

12月

- 第7回定例会
- 4日 本会議
- 5日 委員会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 本会議
- 11日 補正予算特別委員会
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議
- 4日 全員協議会
- 常任委員会
- 20日 民生文教委員会
- 26日 建設産業委員会
- 特別委員会
- 13日 議会だより編集委員会
- 17日 議会だより編集委員会
- 17日 ごみ処理施設に関する調査委員会

編集後記

オリンピックに熱狂し、多くの日本人メダリストの活躍に感動した年がもう遠くに感じる。昨年末に国政の政権が変わり、巳年の新しい年は多くの人が景気と経済の浮揚に期待をしてあげました。将来を展望するに必要なのはやはり情報でしょう。一般にわかりにくい審議内容や議会用語、結果の説明などをできるだけ詳しく解りやすく皆さまに伝えるよう努力をして参ります。本来皆さまの一番身近なことを話し合っているのが町議会です。これからも工夫と努力を重ね、親しまれ期待される「議会だより」となれるよう頑張りますので、多くのご意見をいただき応援をよろしくお願いいたします。



（表紙題字：繁永 英樹 書）

「発行責任者」			
議長	見月 勸		
「議会だより編集特別委員会」			
委員長	小松 孝一		
副委員長	有田 浩二		
委員	樋口 秀隆		
委員	千住 幹雄		
委員	伊藤 英明		
委員	掛橋 要一		